

北方四島返還問題の解決促進等に関する意見書

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島のいわゆる北方四島は、今日もなおその返還が実現していない。

昭和20年以来、50数年間の永きにわたり、希望と落胆が交差する中、北方四島を故郷とする元島民も平均年齢70歳を超え、一日も早くこの問題が解決されることを熱望している。

また、小泉首相は、9月2日に海上保安庁の巡視船「えりも」に乗船して、歴代首相としては初めて海上から北方四島を視察した。視察終了後、元島民との対話集会などで、日本政府の立場や返還方法を柔軟に検討する考え方を明らかにするとともに、領土問題は日本全体の問題との認識で来年初めに予定されているプーチン・ロシア大統領との交渉に臨むとしている。

よって、国においては、この問題の解決に向けて、これまで以上の強力な外交交渉により、日本国民の長年の悲願である北方四島の日も早い返還の実現と日露平和条約を締結し、真の友好関係を確立するよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年10月5日

秋田市議会

内閣総理大臣	小	泉	純一郎	様
外務大臣	町	村	信孝	様
沖縄及び北方対策担当大臣	小	池	百合子	様
衆議院議長	河	野	洋平	様

参議院議長

扇 千 景 様